

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【公開番号】特開2017-41250(P2017-41250A)

【公開日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-008

【出願番号】特願2016-160214(P2016-160214)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0481 (2013.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

G 06 F 21/31 (2013.01)

G 06 F 21/12 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/0481 1 7 0

G 06 F 3/01 5 1 0

G 06 F 3/0488

H 04 M 1/00 R

G 06 F 21/31

G 06 F 21/12 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月31日(2017.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子デバイスであって、

タッチ感知式ディスプレイと

1つ以上のプロセッサと、

メモリと、

カメラアプリケーションを含む複数のアプリケーションと、

1つ以上のプログラムとを備え、

前記1つ以上のプログラムは前記メモリに格納され、前記1つ以上のプロセッサによつて実行されるように構成され、前記1つ以上のプログラムは、

前記電子デバイスがロックされパスコードで保護された状態である間に、

前記タッチ感知式ディスプレイ上にカメラアクセスマークを含むロック画面インターフェースを表示すること、

前記タッチ感知式ディスプレイ上で第1のジェスチャを検知することと、

前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマークで開始し第1のタイプであるとの判定に応じて、

前記カメラアプリケーションのための制限付きセッションへアクセスするために必要な第2のタイプのジェスチャのインジケーションを前記タッチ感知式ディスプレイ上に表示することと、

前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマーク上で開始し前記第2のタイプであ

るとの判定に応じて、

前記ロック画面インターフェースの表示を止めることと、

前記カメラアプリケーションのための前記制限付きセッションを開始することと、

パスコード入力インターフェースを表示せずに前記カメラアプリケーションのためのインターフェースを表示することと、

前記カメラアプリケーション以外の前記電子デバイスにおける少なくとも1つのアプリケーションに対して前記電子デバイスを前記ロックされパスコードで保護された状態に維持することと、

のための命令を含む、電子デバイス。

【請求項2】

前記カメラアプリケーションのための制限付きセッションへアクセスするために必要な第2のタイプのジェスチャのインジケーションを表示することは、前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの一部を露出しその後に隠すことを含むアニメーションを表示することを含む、請求項1に記載の電子デバイス。

【請求項3】

前記アニメーションは、

前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの前記一部を部分的に露出するように第1の位置から第2の位置へ前記ロック画面インターフェースを平行移動することと、

前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの前記一部を隠すように前記ロック画面インターフェースを平行移動して戻すこととを含む、請求項2に記載の電子デバイス。

【請求項4】

前記アニメーションの最中に、前記ロック画面インターフェースが跳ねるように見える、請求項2に記載の電子デバイス。

【請求項5】

前記1つ以上のプログラムは、前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマークで開始し前記第1のタイプであるとの前記判定に応じて、前記ロック画面インターフェースの少なくとも一部の表示を維持することのための命令を更に含む、請求項1に記載の電子デバイス。

【請求項6】

前記1つ以上のプログラムは、前記電子デバイスがロックされパスコードで保護された状態にある間に、

前記タッチ感知式ディスプレイ上で第2のジェスチャを検知することと、

前記第2のジェスチャが、前記カメラアクセスマークとは異なる前記電子デバイスのアンロックに関連する前記タッチ感知式ディスプレイ上の位置で開始するとの判定に応じて、

パスコード入力インターフェースを表示することであって、前記パスコード入力インターフェースにおける正しいパスコードの入力に応じて、前記パスコード入力インターフェースが表示されなくなり、前記電子デバイスが前記カメラアプリケーション以外の前記電子デバイスの前記少なくとも1つのアプリケーションへアクセス可能なアンロック状態になる、こととのための命令を更に含む、請求項1に記載の電子デバイス。

【請求項7】

前記第2のジェスチャが前記カメラアクセスマークとは異なる前記電子デバイスのアンロックに関連する前記タッチ感知式ディスプレイ上の位置で開始するとの前記判定は、前記第2のジェスチャが前記第2のタイプであるとの判定を含む、請求項6に記載の電子デバイス。

【請求項8】

前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマークで開始し第2のタイプであるとの判定に応じて前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースを表示することは

前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの前記一部を露出し、その後に前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの残り部分を露出することによって、前記ロック画面インターフェースの表示から前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの表示へと移行することを含む、請求項2に記載の電子デバイス。

#### 【請求項9】

前記1つ以上のプログラムは、前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマークで開始し前記第1のタイプ及び前記第2のタイプとは異なる第3のタイプであるとの判定に応じて、

前記第1のジェスチャに従って前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの表示を拡大することであって、前記拡大は前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの前記一部の表示の拡大から始まる、ことと、

所定の位置に到達した後に前記第1のジェスチャが離されたとの判定に応じて、

前記ロック画面インターフェースの表示を止めることと、

前記カメラアプリケーションのための制限付きセッションを開始することと、

パスコード入力インターフェースを表示せずに前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースを表示することと、

所定の位置に到達する前に前記第1のジェスチャが離されたとの判定に応じて、前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの表示を止めることと、のための命令を更に含む、請求項8に記載の電子デバイス。

#### 【請求項10】

タッチ感知式ディスプレイ、及びカメラアプリケーションを含む複数のアプリケーションを有する電子デバイスにおいて、

前記電子デバイスがロックされパスコードで保護された状態である間に、

前記タッチ感知式ディスプレイ上にカメラアクセスマークを含むロック画面インターフェースを表示することと、

前記タッチ感知式ディスプレイ上で第1のジェスチャを検知することと、

前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマークで開始し第1のタイプであるとの判定に応じて、

前記カメラアプリケーションのための制限付きセッションへアクセスするために必要な第2のタイプのジェスチャのインジケーションを前記タッチ感知式ディスプレイ上に表示することと、

前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマーク上で開始し前記第2のタイプであるとの判定に応じて、

前記ロック画面インターフェースの表示を止めることと、

前記カメラアプリケーションのための前記制限付きセッションを開始することと、

パスコード入力インターフェースを表示せずに前記カメラアプリケーションのためのインターフェースを表示することと、

前記カメラアプリケーション以外の前記電子デバイスにおける少なくとも1つのアプリケーションに対して前記電子デバイスを前記ロックされパスコードで保護された状態に維持することと、

を有する方法。

#### 【請求項11】

前記カメラアプリケーションのための制限付きセッションへアクセスするために必要な第2のタイプのジェスチャのインジケーションを表示することは、前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの一部を露出しその後に隠すことを含むアニメーションを表示することを含む、請求項10に記載の方法。

#### 【請求項12】

前記アニメーションは、

前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの前記一部を部分的に露出するように第1の位置から第2の位置へ前記ロック画面インターフェースを平行移動することと、

前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの前記一部を隠すように前記ロック画面インターフェースを平行移動して戻すこととを含む、請求項11に記載の方法。

#### 【請求項13】

前記アニメーションの最中に、前記ロック画面インターフェースが跳ねるように見える、請求項11に記載の方法。

#### 【請求項14】

前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマークで開始し前記第1のタイプであるとの前記判定に応じて、前記ロック画面インターフェースの少なくとも一部の表示を維持することを更に有する、請求項10に記載の方法。

#### 【請求項15】

前記電子デバイスがロックされパスコードで保護された状態にある間に、

前記タッチ感知式ディスプレイ上で第2のジェスチャを検知することと、

前記第2のジェスチャが、前記カメラアクセスマークとは異なる前記電子デバイスのアンロックに関連する前記タッチ感知式ディスプレイ上の位置で開始するとの判定に応じて、

パスコード入力インターフェースを表示することであって、前記パスコード入力インターフェースにおける正しいパスコードの入力に応じて、前記パスコード入力インターフェースが表示されなくなり、前記電子デバイスが前記カメラアプリケーション以外の前記電子デバイスの前記少なくとも1つのアプリケーションへアクセス可能なアンロック状態になる、ことを更に有する、請求項10に記載の方法。

#### 【請求項16】

前記第2のジェスチャが前記カメラアクセスマークとは異なる前記電子デバイスのアンロックに関連する前記タッチ感知式ディスプレイ上の位置で開始するとの前記判定は、前記第2のジェスチャが前記第2のタイプであるとの判定を含む、請求項15に記載の方法。

#### 【請求項17】

前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマークで開始し第2のタイプであるとの判定に応じて前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースを表示することは、

前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの前記一部を露出し、その後に前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの残り部分を露出することによって、前記ロック画面インターフェースの表示から前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの表示へと移行することを含む、請求項11に記載の方法。

#### 【請求項18】

前記第1のジェスチャが前記カメラアクセスマークで開始し前記第1のタイプ及び前記第2のタイプとは異なる第3のタイプであるとの判定に応じて、

前記第1のジェスチャに従って前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの表示を拡大することであって、前記拡大は前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの前記一部の表示の拡大から始まる、ことと、

所定の位置に到達した後に前記第1のジェスチャが離されたとの判定に応じて、

前記ロック画面インターフェースの表示を止めることと、

前記カメラアプリケーションのための制限付きセッションを開始することと、

パスコード入力インターフェースを表示せずに前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースを表示することと、

所定の位置に到達する前に前記第1のジェスチャが離されたとの判定に応じて、前記カメラアプリケーションのための前記インターフェースの表示を止めることと、

を更に有する、請求項 1 7 に記載の方法。

**【請求項 1 9】**

タッチ感知式ディスプレイ、及びカメラアプリケーションを含む複数のアプリケーションを有する電子デバイスによって実行された場合に、請求項 1 0 乃至 1 8 の何れか 1 項に記載の方法を前記電子デバイスに実行させる命令を有するプログラム。